

7 選挙会及び当選人

(1) 選挙長、選挙立会人及び選挙会事務従事者

選挙別	選挙長及び選挙分会長					立会人	選挙会及び選挙分会の事務従事者			
	県選挙管理委員会の委員長	同左記の委員	書記長	その他	計		県選挙管理委員会の書記長及び書記	県の職員	その他	計
小選挙区	2	6		4	12	36	24			24
比例代表	1				1	3	3			3

(注) 延べ人数を記載している。

(2) 党派別男女別新前元別当選人数(小選挙区)

区分	自民党	公明	共産党	維新	希望	立憲	無所属	合計
新	男					(1)		(1)
	女							
	計					(1)		(1)
前	男	10	2					12
	女							
	計	10	2					12
元	男							
	女							
	計							
計	男	10	2			(1)		12(1)
	女							
	計	10	2			(1)		12(1)

(注) 重複立候補者で小選挙区で落選し、比例代表で当選した者の数を()に外書した。

(3) 職業別当選人数(小選挙区)

教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁護士(弁理士を含む)	会計士(税理士を含む)	医師(歯科医を含む)	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員(重役を含む)	政党役員	団体役員	その他の職業	無職	合計
						(1)								10		2		12(1)

(注) 重複立候補者で小選挙区で落選し、比例代表で当選した者の数を()に外書した。その場合の職業は衆議院名簿による。

(4) 年齢別当選人数(小選挙区)

25才以上 30才未満	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計	最高年齢	最低年齢	平均年齢
		1		1 (1)	3	3	2	2		12 (1)	69	39	56

(注)重複立候補者で小選挙区で落選し、比例代表で当選した者の数を()に内書した。

(5) 落選人(小選挙区)

定数 (A)	候補者数		定数に対する 候補者数の 比率 (B/A)倍	落選人数 (C)+(D)	落選人数の内訳		
	立候補者 総数	選挙当日 の候補者 数(B)			法第95条第1項 ただし書の法 定得票数に達 した者の数 (C)	法第95条第1項 ただし書の法 定得票数に達 しない者の数 (D)	左記(D)欄の落 選人のうち法 第93条第1項の 得票数に達し ない者の数
12	40	40	3.3	28 (1)	17 (1)	11	1

(注)重複立候補者で小選挙区で落選し、比例代表で当選した者の数を()に内書した。